

広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくり出そう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
☎025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

春風はのって ゆざわ花物語

花まつりゆざわ

- 10:30 ~ 11:00
- ※オープニングセレモニー
- 11:00 ~
- ※ちびっこゲームコーナー
- ※風船プレゼント
- ※飲食コーナー
- ※花・苗木販売
- ※お茶席
- ※花遊びコーナー
- ※湯沢高原
フラワーフォト入賞作品展
- ※盆栽展
- ※ライオンズクラブPRコーナー
- ※JH湯沢管理事務所PRコーナー
- ※緑の百年物語PRコーナー
- ※国土交通省湯沢砂防PRコーナー
- ※国道越後湯沢
フラワーウッドクラブパネル展
- ※JR越後湯沢駅PRコーナー
- ※日曜大工コーナー
- ※JAしおざわコーナー
- ※ポリポット・プラスチック鉢
リサイクルコーナー
- ※みどりの羽募金
- ※日本鶏品評会コーナー

※日時

4月29日(金・みどりの日)

10:30 ~ 15:30

※会場

中央公園
(カルチャーセンター前池周辺)

12:00 ~ 13:00

- ※魚のつかみどり
- 13:00 ~ /15:00 ~
- ※大道芸人パフォーマンスショー
- 13:30 ~ 15:00
- ※映画「ワンピース」上映
- 14:00 ~
- ※ミス駒子による花鉢プレゼント



昔なつかしの ボンネットバス運行

10:00 ~ 14:00
越後湯沢駅西口から
会場まで随時運行

14:30 ~

- ※子供雪おろし太鼓披露
- 14:45 ~
- ※コカリナ披露
- 15:00 ~
- ※紅山桜プレゼントコーナー



主
な
内
容

| | |
|-----------------------|--------|
| 克雪住宅協調整備事業 | 2 |
| 狂犬病の予防注射を受けましょう | 3 |
| 家電リサイクル法はこんな法律です | 4 ~ 5 |
| ご存知ですか? 各種医療費・交通費助成事業 | 6 |
| ヒップホップ講座参加者募集 | 7 |
| 湯沢町商工会青年部から | 8 |
| お知らせ | 9 ~ 10 |
| 5月の暦 | 11 |
| 5月救急診療当番 | 12 |

平成17年度

克雪住宅協調整備事業

（雪下ろしからの開放をめざして）

町では、本年度も克雪住宅を建築する場合、予算の範囲内で工事費の一部を補助する制度を実施することになりました。雪下ろしによる負担の軽減及び危険防止から、雪下ろしのいらぬ住宅の普及を目的とするものです。融雪式住宅に44万円で雪に強い住宅を作りましょう。なお、この補助金制度は平成17年度までで、平成18年度から廃止となります。

対象住宅

一般住宅等で融雪式・耐雪式又は落雪式高床のみ)の住宅の新築又は改良するものが対象となります。

融雪式住宅熱エネルギー等（電気・ガス・灯油等）の利用により屋根融雪するものです。

散水式は対象外です。

耐雪式住宅34メートルの積雪荷重に対し、安全であることが構造計算等により確認でき、かつ、雪庇対策を講

じたものです。

落雪式住宅(高床のみ)屋根勾配をおおむね25度以上とし、金属板等滑雪能力のある屋根材を使用、または強制排雪装置を設置することにより落雪するもので、基礎を非木造とし床下高が平均地盤面より、15メートル以上の住宅です。ただし、落下する屋根雪の影響距離（南魚沼地域屋根雪に関する指導要綱による。）を確保しているものです。

補助金額

補助金額は次の式により算出します。

融雪式・耐雪式対象工事費
（限度額250万円）

× 補助率（17・6％）

= 補助金額（限度額44万円）

落雪式（高床）対象工事費
（限度額250万円）

× 補助率（13・2％）

= 補助金額（限度額33万円）

【例】

対象工事費が100万円の場合の補助金額は・・・

融雪式住宅・耐雪式住宅

17万6,000円

落雪式住宅（高床のみ）

13万2,000円

対象工事費とは克雪住宅と一般住宅との建築工事費の差額となります。

申込み等の手続き

申込み

建築工事の着手前に補助金申込書を提出してください。

（申込書は建設課にあります。）

申込みの受付期間

11月末日まで

対象工期

4月1日から翌年の2月末日までに施工した住宅とします。

ただし、工事は町からの審査結果の通知後開始してください。

補助金交付申請及び実績報告書

告書

工事が完了したら、工事完了後30日以内に補助金交付申請書及び事業実績報告書を建設課へ提出してください。補助金交付申請書及び実績報告書により町で補助金の額を決定します。（補助金交付申請書及び実績報告書は建設課にあります。）

補助金の支払い
完了検査終了後お支払いします。（30日以内）

詳細については建設課都市計画係まで問い合わせください。

【問い合わせ】
都市計画係

町営住宅入居者募集

【募集住宅】 大野原町営住宅(1戸)
【受付期間】 5月9日(月)~ 18日(水)
詳しくは、用地係にお問い合わせください。

狂犬病の予防注射を受けましょう

平成17年度の狂犬病予防注射が表のとおり実施されます。忘れずに受けましょう。

【すでに登録済みの場合】

料金 3,100円

(狂犬病予防注射費用)

飼い主に送付される申請書(郵便はがき)の記載事項を確認の上、押印して、当日持参してください。裏面の問診も忘れずに記入してください。

【新たに飼われた場合】

料金 6,100円

(登録手数料3,000円を含む)

印鑑を持参してください。

【問い合わせ】

環境生活係

表の日程に注射が受けられない場合は、直接、獣医師の所に行っていたいただくことになりません。

会場へは、犬を制御できる方が連れてきてください。犬を他人に譲った時又は死亡したときは届出が必要です。

予防注射やしつけは飼い主の義務です

春先の発情期や犬の縄張り(例えば、つなかれた鎖の範囲)に人が入ったりしたときに犬に咬まれる事故が起きています。こうした事故を防ぐためには、飼い主が注意をすることはもちろん、一般の人も犬の特性などを理解して十分注意することが大切です。

《飼い主の義務》

犬の首輪や引き綱をよく点検しましょう。放し飼いは絶対にしないこと。飼い主の制止に従うよう、しつけや訓練を徹底してください。

《一般の方の注意》

犬がつかねがれていても、不意に近づいたり犬を刺激したりするような行動はしないようにしましょう。

狂犬病予防注射の日程

| 月日 | 会場 | 時間 |
|-------------|-------------|---------------|
| 5 / 9 ⑧ | カルチャーセンター前 | 9:10 ~ 9:50 |
| | 栄屋薬局隣り駐車場 | 10:10 ~ 10:40 |
| | 神立小学校 | 11:00 ~ 11:10 |
| | 角谷 元様宅駐車場 | 11:30 ~ 11:40 |
| | 湯沢町公民館浅貝分館 | 13:30 ~ 13:50 |
| | 二居集会所 | 14:10 ~ 14:20 |
| | 三俣小学校 | 14:40 ~ 15:00 |
| 5 / 10 ⑨ | 土樽集落開発センター | 9:30 ~ 9:40 |
| | 松川生活改善センター | 10:00 ~ 10:10 |
| | 農山村開発総合センター | 10:30 ~ 11:00 |
| | 滝之又会館 | 11:20 ~ 11:40 |
| | 湯沢町公民館 | 13:10 ~ 14:20 |
| | ロープウエー事業所 | 14:30 ~ 15:00 |



ごみの出し方についてのお願い

分ければ資源！混ぜればごみ！

町内の「清潔の家」「ごみステーション」に、未収集のごみのない日はありません。

町では、指定ごみ袋以外の袋で出されたもの、分別されていないもの、ごみ袋の重さが10kg以上のものは収集しません。

皆さんの協力なしでは、生活環境の改善もごみの減量化・資源化の推進もできません。

「ごみの分け方・出し方」によりきちんと分別して、指定袋に入れて、ごみ収集カレンダーにより指定された日・時間までに「清潔の家」または「ごみステーション」に出してください。

【問い合わせ】 環境生活係

家電リサイクル法はこんな法律です

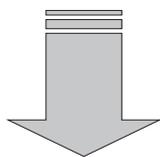
家電リサイクル法では、排出者（消費者）は小売業者（家電小売店）への適切な引渡しと費用の負担、小売業者は排出者からの引取りと製造業者等（家電メーカー等）への引渡し、製造業者等は小売業者などからの引取りとリサイクルをするという役割分担により、リサイクルを進めていくというのが家電リサイクル法の基本的な考え方です。

排出者（消費者）

使った人 ▶ 費用を支払う人

適正な引渡し

収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い



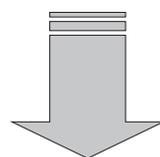
小売業者（家電小売店）

売った人 ▶ 収集・運搬をする人

自らが過去に販売した対象機器の引取り

買い替えの際に引取りを求められた対象機器の引取り

家電メーカー等への対象機器の引渡し



製造業等（家電メーカー等）

作った人 ▶ リサイクルをする人

自らが過去に製造・輸入した対象機器の引取り

引き取った対象機器の再商品化等（リサイクル）



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



エアコン



テレビ

家電リサイクル法の対象となる機器と再商品化
家電製品を中心とする家庭用機器から、市区町村等による再商品化等が困難あり、再商品化等をする必要性が特に高く、設計や部品等の選択が再商品化等に重要な影響があり、配送品であることから小売業者による収集が合理的であるものとして、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機が対象商品とされ、これらについて、製造業者等は定められた基準（再商品化等）以上のリサイクルを行います。

排出者(消費者)が支払うべき料金について

廃家電を収集・運搬し、再商品化等(リサイクル)するためには費用がかかります。その費用を負担するのは排出者の役割です。また、収集・運搬にかかる費用(収集・運搬料金)は小売業者が、再商品化等にかかる費用(リサイクル料金)は製造業者等が設定し、公表することとされているため、排出者は支払うべき料金をあらかじめ知ることができません。

排出者が支払う料金

収集・運搬にかかる費用(収集・運搬料金)

小売業者は収集・運搬料金を表示しなければなりません。

再商品化等にかかる費用(リサイクル料金)

家電メーカーは再商品化等にかかる料金を公表しなければなりません。

家電リサイクル券について

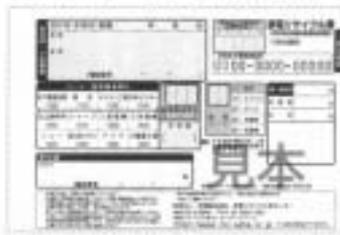
排出者(消費者)は、リサイクル料金を小売業者(家電小売店)経由で支払う場合と郵便局経由で支払う場合のどちらかを選択できます。また、リサイクル料金を支払う際には、廃家電の製造業者等へ引渡しを確実にするために、廃家電の管理票(家電リサイクル券)が発行されます。

リサイクル料金を小売業者経由で支払う場合、小売業者へ対象機器の廃家電を引き渡す場合、排出者は小売業者へリサイクル料金を支払い、小売業者が発行する家電リサイクル券の写しを受け取ります。

リサイクル料金を郵便局経由で支払う場合、郵便局経由でリサイクル料金を支払う場合、支払い時に家電リサイクル券を受け取ります。受け取った券は対象機器の廃棄物と一緒に小売業者等へ引き渡し、同時に小売業者等から券の写しを受け取ります。



家電リサイクル券(料金販売店回収方式)



家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)

小売業者(家電小売店)の皆さんへ

排出者から中古家電製品として引き取る場合は、現物を確認して、確実に使えるものだけを選び、それ以外は家電リサイクル法に基づいて、製造業者等に適正に引き渡してください。

中古家電製品の引渡しは、信用のおける業者を選んで必ず買い取ってもらうか無料で引き取ってもらうてください。

排出者(消費者)の皆さんへ

廃家電は小売業者(家電小売店)へ適正に引き渡ししましょう。

中古品として使用が可能なもの以外の廃家電には、家電リサイクル券が発行されますので、家電リサイクル券の写しを受け取って、保管してください。

家電リサイクル券の番号で、製造業者等に引き渡されたかどうかを確認することができますので、ぜひ利用してください。詳しくは、家電リサイクルセンターのホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)の排出者向け引取り確認ページをご覧ください。

【問い合わせ】

住民課環境生活係

784・3453

ご存知ですか？ 各種医療費・交通費助成事業

町では医療費の負担を軽減するため、各種医療費・交通費助成事業を行っています。資格対象をご確認の上、手続きされていない方は早めに申請してください。

事業内容によって、担当課が異なります。ご注意ください。

乳幼児医療費助成事業

【対象】

- ・ 乳児医療費助成
出生後から1才誕生月の末日まで
- ・ 幼児医療費助成
1才誕生月の翌月初日から小学校入学前まで

対象者には受給者証を発行します。

【助成内容】

医療機関で受診した際、保険診療の自己負担額が次のようになります。

- 通院
同一医療機関での診療が月4回目まで1回につき530円（5回目以降は無料）
- 入院
1日につき1,200円

【助成内容】
医療機関で受診した際、保険診療の自己負担額が次のようになります。

通院

- 同一医療機関での診療が月4回目まで1回につき530円（5回目以降は無料）
- 入院
1日につき1,200円

院)のうち保険診療の自己負担額の2分の1
精神障害の通院等のために支払った交通費の2分の1

【対象】

特定の疾患交通費助成事業
人工透析患者や人工心臓患者等で通院している方

【助成内容】

- 人工透析や人工心臓の治療等で通院した交通費の2分の1

【問い合わせ】

保健センター
784・3149

重度心身障害者医療費助成

【対象】

- ・ 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
- ・ 療育手帳の交付を受けている障害Aの人

（ただし所得制限により助成されない場合があります。）

対象者には県障受給者証を発行します。

内入院24,600円・外来8,000円)を超えた場合には、申請により払い戻されます。

【問い合わせ】

福祉保健課福祉係
784・4560

ひとり親家庭医療費助成

【対象】

母子・父子家庭または両親がいない児童と児童を養育している人（18歳到達の年度末まで。ただし、所得制限等により助成されない場合があります。）

対象者には県親受給者証を発行します。

【助成内容】

医療機関で受診した際、保険診療の自己負担額が次のようになります。

- 通院
同一医療機関での診療が月4回目まで1回につき530円（5回目以降は無料）
- 入院
1日につき1,200円

【問い合わせ】

住民課保育係
784・3001

対象者には県障受給者証を発行します。

【助成内容】

- 医療機関で受診した際に自己負担額が1割になります。
- 自己負担金が一定額(同月



4月6日(水)、湯沢町の
小中学校で入学式が行われ
ました。
三国小学校6人、三俣小
学校1人、神立小学校17人、
土樽小学校26人、湯沢小学
校42人、湯沢中学校91人の
児童及び生徒が1年生にな
りました。
写真は湯沢中学校でのよ
うです。

湯沢町都市施設公社からのお知らせ 784・1511

ヒップホップ講座

参加者募集

《期間》

5月11日～7月27日の毎週水曜日(全12回)

《時間》

午後6時～7時15分
午後7時15分～8時30分

《会場》

カルチャーセンター

《対象》

小学生

(親子で参加してもかまいません)

一般(中学生以上)

《講師》

今成 仁氏

2001年から2004年までニューヨークにダンス

留学

《受講料》

1人 5,000円

《服装》

動きやすい服装

《持ち物》

屋内用シューズ、汗ふきタオル

《定員》

とも各20人

《申込方法》

カルチャーセンター窓口で受講料を添えて申し込みく
ださい。(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

《申込締切》

5月8日(日)

(ただし、定員になり次第締め切ります。)

《申込・問い合わせ》

(財)湯沢町都市施設公社(カルチャーセンター内)

町営共同浴場

5月3日・4日・5日は
営業します

ゴールデンウィーク期
間中の町共同浴場は、休ま
ず営業します。
振替休日は次のとおり
です。

街道の湯、山の湯
5月9日(月)
岩の湯
5月10日(火)
宿場の湯、駒子の湯
5月13日(金)

レジャープール「オーロラ」 6月1日よりオープン

6月1日(水)より、屋内プールがオー
プンします。

初級水泳教室、アクアエクササイズ
も6月より開始します。募集のご案内
は、5月8日の広報ゆざわに掲載します。

湯沢町商工会青年部から

「希望への灯り」無事終了しました

いまだ残雪多き初春の4月2日、足湯「かななっくり」にて行われた消灯式をもちまして、「希望への灯り」事業を無事終了するに至りました(写真下)。

湯沢町経済復興対策委員会事業の一環として、各団体・行政のご支援・ご協力を受け賜り、昨年12月24日の湯沢町全戸によるキャンドルの点灯、足湯での点灯式から始まったこの事業でしたが、19年ぶりと言われる豪雪のなか、特設点灯会場のロウソク10本の点灯・消灯を100日間行うという長期的な事業に対しての不安を抱えながらモチベーションを維持するという事は、事前の予想を遥かに凌ぐ過酷なものでした。しかしながら、

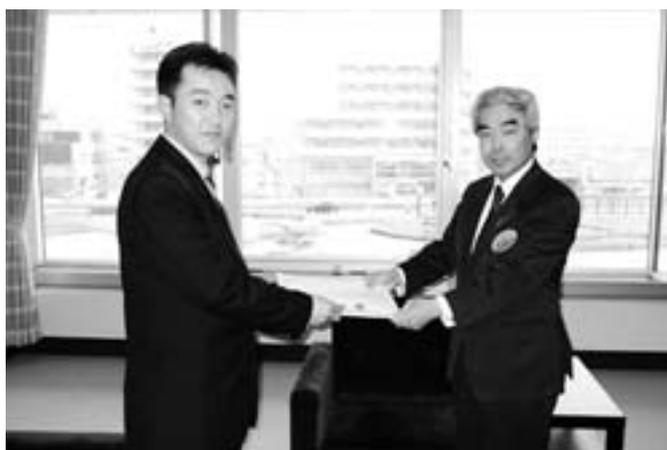
私達の想いに賛同して頂いた他団体、行政の皆様、点灯施設周辺地域の方々から多大なるご支援、ご協力を受け、無事に100日間終了することが出来ました。誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。

1本100円にて受け付け

ていたチャリティーキャンペーンも、おかげさまで町内外、多数の方々にご協力頂き、受付本数1万8千本、総額228万8,783円の義援金が集まり、4月15日に新潟県庁にて副県知事に手渡してまいりました(写真上)。

新潟県中越大地震で、被災地域は人的・物的に甚大な被害を受け、その後湯沢町を含む新潟県全域にて、多大なる経済被害を被りましたが、この事業を通じて、町民の皆様をはじめ、部内・そして湯沢町に訪れた方々の人に対する思いやりと、温かさを感じ、「人」とは、個ではなく、それぞれが誰かに必ず支えられているのだと言う事を改めて実感致しました。

1日も早い復興への願いと、明日への希望を温かく灯す光を、また灯したいと思っておりますので、商工会青年部へ皆様からのより一層のご支援・ご協力、そして部員に対します、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



高橋正樹副知事へ義援金を手渡す高橋昭博町商工会青年部長



4月2日、足湯「かななっくり」で行われた消灯式にて

あなたの建物は大丈夫ですか？

～日頃から注意・点検を～

建築物の維持保全を適正に行うことは、建築物の所有者、管理者等の責務です。日頃から注意・点検と適切な手入れを怠らないことで思わぬ事故を防いだり、地震や火災等の災害時の被害を軽減でき、建築物を長持ちさせることにつながります。

建築物の所有者、管理者等は建築の専門家や行政と協働・協力して建築物の安全を守りましょう。

定期調査報告・検査報告を忘れずに！

多数の人々が利用する大規模建築物等で知事が指定する建築物等は、定期的にその現状を専門家に調査・検査させて、その結果を京都府に報告することが義務づけられています。（建築基準法第12条：定期調査・検査報告）

火災のとき、安全に避難できますか？

廊下、階段、バルコニー等に物を置いたり、防火シャッターの下や防火戸のまわりに物を置いたりすると、火災が発生した時に、防火戸などが閉まらないことで、火災による被害を大きくする原因となります。日頃から注意・点検をしましょう。

建築設備は安全ですか？

災害による被害を防止するため、日頃から換気設備、排煙設備、非常用照明装置等の点検と定期検査を実施しましょう。

エレベーター、エスカレーター等は安全ですか？

日常の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じこめられるなどの思わぬ事故が発生します。日常の点検と定期検査を実施しましょう。

昭和56年以前の建物は、ぜひ耐震診断を実施しましょう。

- ・老朽化が著しい建築物
- ・コンクリートのひび割れが大きい建築物
- ・錆がひどい建築物

バランスの悪い建築物

- ・1階がピロティの建築物
- ・大きな吹き抜けがある建築物

壁、窓の配置が偏っている建築物

- ・多数の人が利用する建築物
- ・病院、マーケット、ホテル・旅館、賃貸住宅などの建築物

階数が3以上で、延べ面積が1,000㎡以上の建築物

耐震診断の結果、耐震性に問題がある場合は速やかに耐震改修を行います。

【問い合わせ】

建築課

772・3958

南魚沼振興局地域整備部

サイレン吹鳴に注意！

春季消防演習が行われます

5月8日(日)、神立小学校グラウンドにおいて、第2分団の春季消防演習が行われます。

これに伴い、次のとおりサイレンの吹鳴をしますので、火災と間違わないようにしてください。

※サイレン吹鳴時刻

午前7時30分(団員招集)
午前10時30分(放水訓練)

各地区でも次のとおり、春季消防演習を行います。

- ・5月15日(日)
 - ・第1分団(湯沢小学校グラウンド)
 - ・第3分団(土樽小学校グラウンド)
 - ・5月22日(日)
 - ・第4分団(三俣小学校グラウンド)
 - ・第5分団(浅貝グラウンド)
- なお、サイレンの吹鳴時刻は、5月8日の広報ゆざわでお知らせします。

湯沢町の交通事故発生状況

| | 本年 | 昨年 | 増減 |
|------|-----|-----|-------|
| 発生件数 | 19件 | 20件 | - 1件 |
| 死亡者数 | 0人 | 0人 | ± 0人 |
| 負傷者数 | 31人 | 41人 | - 10人 |

(1月1日～3月31日)

新たに通園・通学する子どもたちの姿が見かけられるようになりました。また、お年寄りの出かける機会が多くなり、高齢者事故が多発する傾向にあります。運転者の方は、子供や高齢者を見掛けたら不用意な行動を予測して、一時停止や徐行など、思いやりのある優しい運転を心掛けましょう。

5月のけんこつ体操教室

| 会場 | 日 | 時間 |
|-------------|---------------|---------------|
| 三 俣 地 区 館 | 12日(木) | 13:30 ~ 15:00 |
| 神立中央集会場(田中) | 13日(金) 27日(金) | 10:00 ~ 11:30 |
| 神立中央会館(栄町) | 10日(火) 24日(火) | 9:30 ~ 11:00 |
| 小 坂 公 民 館 | 10日(火) 24日(火) | 9:30 ~ 11:00 |
| 農山村開発総合センター | 2日(月) 9日(月) | 10:00 ~ 11:30 |
| | 16日(月) 23日(月) | |
| | 30日(月) | |
| 松川生活改善センター | 11日(水) | 10:00 ~ 11:30 |
| 下 湯 沢 公 民 館 | 11日(水) 25日(水) | 10:00 ~ 11:30 |
| 総合福祉センター | 12日(木) 19日(木) | 10:00 ~ 11:30 |

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。

【参加費】 200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】 在宅介護支援センター 784 - 3000

調理師試験のご案内

【日時】

7月13日(水)

午後1時～3時30分

【受験願書の提出期間】

5月16日(月)～23日(月)

【受験願書の提出場所】

住所地为管轄する保健所等

(県外居住者は新潟県福祉保

健部健康対策課)

【試験地】

南魚沼市(魚沼、南魚沼及び

十日町各保健所管内居住者)

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉
環境部 南魚沼保健所
772・2457

坂戸山探鳥会

【期日】

5月14日(土)

午前5時40分～8時頃

【集合場所】

サンライズ六日町駐車場

(南魚沼市)

【参加料】

1人 50円

(傷害保険加入料として。保

険に加入される場合は、5月

11日(水)までに、申し込みく
ださい。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉

環境部 環境センター環境課

772・8154

新潟県交通事故相談所

交通事故でお悩みの方はお

気軽にご相談ください。

相談員が無料で相談に応じ、

プライバシーは保護されます。

【電話】

025・280・5750

【相談日】

月～金曜日(祝日、12月29日

～翌1月3日を除く)

【相談時間】

午前9時～午後5時

面接相談は予約が必要です。

メールによるご相談は受け

付けていません。

より適切な相談にするため、

なるべく交通事故証明書を

持参してください。

【巡回相談(面接のみ)】

長岡地域振興局(長岡市四

郎丸町173-2)

上越地域振興局(上越市本

城町5-6)

巡回相談日は月2日程度
で、電話予約が必要です。

高齢者整体教室

身体の疲れ、コリ、腰が重い、

肩が痛くて上がりづらい方等

の参加をお待ちしています。

【日時】

4月27日(水)

午前10時～午後3時

【会場】

総合福祉センター

高齢者整体教室開催期間は、

5月から11月まで月2回を

予定しています(8月は休

み)。5月以降の予定は随時

広報にてお知らせします。

【問い合わせ】

湯沢町社会福祉協議会

784・4111

5月の心配ごと相談日

11日(水)

相談員 井熊 秀夫

南雲ミヨシ

18日(水)

相談員 高橋 武成

高橋トミエ

25日(水)

相談員 橋本 秋治

杉本 芳枝

【会場】

総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。

時間中は、電話(784・4
113)での相談もできま
す。

5月の行政相談

10日(火)

午後1時30分～3時

相談委員 南雲 恒忠

【会場】

湯沢町公民館

このたび、原町内にお住ま
いの南雲 恒忠さんが、総務
大臣から行政相談委員を委嘱
されました。気軽に相談く
ださい。

《行政相談委員とは》

行政相談委員は国の仕事、
国が県や市町村に委ねている
仕事について、「こうしたらど
うか?」どうして?」「どうなっ
ているんだろ?」「納得でき
ない!」...など、住民のみ
なさまからの意見や要望・疑
問や苦情を受けて、その相談
に応じ、国や関係機関に必要
な連絡を行うなど、皆さんの
疑問をお聞きした上で、苦情
の解決に努めることを役割と
しています。行政相談委員は、
皆さんと行政(国)の橋渡しを
役割とする身近な相談相手で
す。

～ 5 月 の 暦 ～

ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

| 区 分 | 出 し 方 | 湯 沢 東 | 湯 沢 西 | 土 樽・神 立 | 三 国・三 俣 |
|-------------|-------------------------|-------------|-------|-------------|---------|
| 可 燃 ご み | 指定袋に入れる。 | ☾・☽・☾(4日休み) | | ☽・☾・☽(3日休み) | |
| ダ ン ボ ー ル | 紐を十字にかける。 | 26日 | 24日 | 20日 | 25日 |
| 紙 類 ・ 布 類 | | 12日 | 10日 | 6日 | 11日 |
| ペ ッ ト ボ ト ル | 指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。 | 19日 | 17日 | 13日 | 18日 |
| 空 き 缶 | | 10日 | 12日 | 11日 | 6日 |
| 空 き び ん | | 17日 | 19日 | 18日 | 13日 |
| その他の不燃ごみ | | 24日 | 26日 | 25日 | 20日 |
| 有 害 ご み | | 27日 | 27日 | 27日 | 27日 |

保 健 衛 生 行 事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

| 日 | 種 目 | 対 象 | 時 間 | 会 場 |
|-----|---------------|-----------------------|---------------|-----------|
| 10☽ | ふ れ あ い サ ロ ン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ~ 15:00 | や す ら ぎ 荘 |
| | 母 子 手 帳 発 行 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00 ~ 17:00 | 総合福祉センター |
| 11☽ | リ ハ ビ リ | 申込者 | 13:00 ~ 15:00 | 保健医療センター |
| 17☽ | 2 歳 児 歯 科 健 診 | H 15 .3月 ~ 5月生まれ | 9:00 ~ 9:15 | 保健医療センター |
| | ふ れ あ い サ ロ ン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ~ 15:00 | や す ら ぎ 荘 |
| 18☽ | リ ハ ビ リ | 申込者 | 13:00 ~ 15:00 | 保健医療センター |
| | 合 同 検 診 | 一之町、谷地、湯鉄神立町内 | 8:00 ~ 10:00 | 総合福祉センター |
| 24☽ | ふ れ あ い サ ロ ン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ~ 15:00 | や す ら ぎ 荘 |
| | 母 子 手 帳 発 行 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00 ~ 17:00 | 総合福祉センター |
| 25☽ | 合 同 検 診 | 西中、西山、湯元、布場、滝沢、下熊野 | 8:00 ~ 10:00 | ロープウェー体育館 |
| | リ ハ ビ リ | 申込者 | 13:00 ~ 15:00 | 保健医療センター |
| 26☽ | 合 同 検 診 | 楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、東電堀切町内 | 8:00 ~ 10:00 | 総合福祉センター |
| 27☾ | 乳 が ん 検 診 | 申込者 | 13:30 ~ 15:00 | 総合福祉センター |
| 29☽ | 合 同 検 診 | 駅通、上中、上熊野 | 8:00 ~ 10:00 | 総合福祉センター |
| | | 未受診者 | 13:00 ~ 13:30 | 総合福祉センター |
| | 骨粗しょう症検診・予防教室 | 申込者 | 14:00 ~ 15:30 | 総合福祉センター |
| 31☽ | ふ れ あ い サ ロ ン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ~ 15:00 | や す ら ぎ 荘 |

予 防 接 種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

| 日 | 種 類 | 対 象 | 会 場 ・ 時 間 |
|-----|---------|--|--------------------------------------|
| 10☽ | B C G | 生後6ヶ月に達するまでに1回 | 保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00 |
| 17☽ | 日 本 脳 炎 | 1期：生後6～90ヶ月の間に1～4週間の間隔で2回接種 1期追加：2回目接種後、おおむね1年において1回接種 | |
| 24☽ | 三 種 混 合 | 1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月において1回接種 | |
| 31☽ | ポ リ オ | 生後3～90ヶ月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種 | |

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においてください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成17年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

健康カレンダーを配布しました

町では町民の皆さんがいつまでも元気に健康な生活が送れるよう、さまざまな保健事業、介護予防事業を行っています。その事業を「平成17年度健康カレンダー」として作成し、町内会を通じて各世帯に配布しました。町内会に属していないなどで、お手元に届かない場合は、お手数でも保健センター(784-3149)まで連絡ください。

5月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 ⇒ 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 ⇒ 魚沼消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 ⇒ 斎藤記念病院 773 - 5111

| 日 | 受付時間 | 内科 | 外科 |
|------|-----------------|-------------------------|------------|
| 1 日 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 3 火 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 4 水 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 5 木 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 7 土 | 12:00 ~ 18:00 | 桑原内科医院 ☎ 782 - 0056 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 8 日 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 14 土 | 12:00 ~ 18:00 | 中澤医院 ☎ 773 - 3211 | 六日町病院 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 15 日 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 21 土 | 12:00 ~ 18:00 | 城内病院 ☎ 775 - 2009 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 22 日 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 28 土 | 12:00 ~ 18:00 | 米倉医院 ☎ 778 - 1121 | 六日町病院 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | 六日町病院 ☎ 772 - 7111 | 六日町病院 |
| 29 日 | 9:00 ~ 16:00 | 休日救急診療所 ☎ 773 - 6688 | 休日救急診療所 |
| | 18:00 ~ 翌朝 6:00 | ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111 | ゆきぐに大和総合病院 |

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

逝去お悔やみ申し上げます

4月2日 坂西 利夫さん
 4月3日 中澤 鹿三さん
 4月8日 南雲 シュンさん
 4月13日 宮下 培策さん

お誕生おめでとございます

3月22日 高井 麻衣さん
 4月3日 佐々木 玲桜さん

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

まちのうごき

| 3月届出分 | | 4月1日現在 (前年比) | |
|-------|-----|--------------|-------------|
| 出生 | 6 | 男 | 4,328 (-19) |
| 死亡 | 9 | 女 | 4,434 (-42) |
| 転入 | 54 | 計 | 8,762 (-61) |
| 転出 | 140 | 世帯 | 3,196 (+58) |